

Ⅲ 部局別評価指標(第2期中期計画取組分)

※ 評価年次報告「卓越した教育研究大学へ向けて」で報告する内容

※ 字数の上限:(1)~(2)合わせて7,000字以内

(1)全学の第2期中期目標・中期計画への貢献及び部局の第2期中期目標・中期計画の達成に向けた特色ある取組等の成果(㉓)

1. 大学教育改革の支援プログラム等による教育活動の取組

未来医療研究人材養成拠点形成事業「コンダクター型総合診療医の養成」について事業を遂行した。(事業年度:平成25年度~平成29年度)

事業概要: 本事業は、高度医療の要否を判断し患者をトリアージしうる最新の医学・医療知識を有し、かつ地域包括ケアを統括するためのリーダーシップを発揮し、地域発臨床研究を推進できる「コンダクター型総合診療医」の養成を目的とする。具体的には、東北大学病院と本プログラム参加医療施設である「地域教育拠点」とをICTで連結し、プログラム受講者である各地域教育拠点の後期研修医・医師に対し、東北大学は専門医療や医療マネジメントに関する専門知識・スキルおよびリソースを提供し、かつ地域発の臨床研究を指導・サポートを行い、地域教育拠点は実践的臨床トレーニングや円滑な医療マネジメント学習のためのオンザジョブトレーニングを提供する。これにより医師は地域にいながらキャリア形成およびスキルアップでき、さらに本学大学院に入学したうえでこのプログラムを選択すれば、学位取得も可能となる。平成27年度のインテンシブコース受講登録は12名を得、地域教育拠点と大学をICTで結んだリアルタイム講義やセミナーを計28回実施した。平成27年度、医学系研究科医科学専攻博士課程内に大学院コース(「総合診療研究医コース」)を開設し、1名の入学者を得た(年度目標1名)。教育拠点施設追加認定により、東北大学病院も含め教育拠点施設5か所、後期研修プログラム協力施設17か所との教育連携体制が確立した。なお、平成27年度も運営委員会、外部評価委員会を開催し、本プログラムの評価やアドバイス等を得て事業の展開を図っている。

2. 安定した病院財政基盤の確立

- ・ 病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- ・ 病院収益の増加及び病床運用の効率化を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、経営戦略企画室会議において審議・検討のうえMFICU3床の増床を実施した。
- ・ 平成30年度の新中央診療棟完成後の手術室及びICUの運用を検討し、効率性、収益性の観点から安定稼働を行うための準備を始めた。
- ・ 医療材料においては、診療科毎に材料の切替を提案し、経費削減に成果をあげている。また、新SPD契約が開始された6月から、例月で購入データに基づく削減率の検証を行い、価格削減の進捗を随時確認すると同時に購入価格の上昇抑制を図っている。
- ・ 医薬品においては、国立大学病院データベースセンターの価格比較やベンチマークを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、病院長主導のもと計画的な後発医薬品の採用拡大に取組むなど、薬剤購入費の削減に向けた取組みを推進している。

3. 医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組

- 社会情勢等の変化に対応し実情に沿った対応を行えるよう、医療安全管理マニュアル及び感染対策マニュアルの改訂を行った。
- 新規採用職員への初期研修、医療安全講演会、KAIZEN 勉強会、急変対応シミュレーションやCPR研修（心肺蘇生研修）など様々な観点から医療安全の推進に資する研修を多数開催した。
- 歯科部門の職員を対象とした医療安全及び感染対策の研修会を新たに企画することで、職種を考慮した、効果的・実践的な教育を実施している。平成 27 年度は歯科部門を対象として医療安全 3 回、感染対策 1 回の研修を実施した。
- 平成 27 年度から新たにブラッシュアップ研修を企画し、特定の疾患や薬剤に焦点を絞った講演を年度内に 4 回実施した。
- 医療の質向上に関する活動報告会を年 2 回行い、優れた取り組み対してベストプラクティス賞を授与することで、医療の質の改善・向上に取り組んだ。
- 事故を未然に防止、あるいは重大事例に発展する可能性のある事例の防止に貢献した者又は職域グループに対し、ファインプレー賞を授与し、職員の自発的な医療安全推進の取り組みを促した。
- インシデントレポートを確認・分析し、毎月のリスクマネージャー会議において事例検討結果を伝達することによって対策の周知徹底を図った。

4. 患者サービスの質の向上を図るための取組

- 平成 27 年 8 月に臨床研究中核病院の指定を受け、先進的医療の提供にかかる診療体制の充実を図った。
- 診療料金自動支払機を更新し、料金支払に係る時間を短縮し、患者サービス向上を図った。
- 難病・小児慢性公費診断書更新繁忙期の窓口要員を増員して対応し、診断書申込患者に対しての待ち時間の短縮を図った。
- 正面玄関付近の院内掲示について、患者に分かりやすい文言の見直しを行った。今後、様式等を統一した形で設置を予定している。
- 患者満足度調査を平成 28 年 1 月に実施し、その調査結果を院内関係各所と情報共有することにより、患者接遇などにおいて改善を図った。
- 職員の接遇態度の改善を目的に、外部講師を招いて接遇研修を開催した。
- 新外来患者用立体駐車場（鉄骨造 5 層 6 段式、収容台数 306 台）の建設に着工し、平成 28 年 4 月 1 日より稼働を開始した。（詳細は「IV 部局別指標（第 3 期中期計画取組分）（2）」参照）

(2)「部局ビジョン」の重点戦略・展開施策及びミッションの再定義(強み・特色・社会的役割)の実現に向けた取組等の成果(2)

1. 高度な先進医療の実践と適切なケアサイクルの確立 (診療に関する取組)

院内の関連診療科や地域医療機関との連携を強化し、てんかん診療の質の向上を目指すことを目的として、平成27年12月1日に「てんかんセンター」を開設した。厚労省が宮城など8県に認めた「てんかん地域診療連携体制整備事業」における県内の拠点病院となる。

てんかんは、100人に1人の「ありふれた」疾患でありながら、従来の外来中心の医療では発作が消失しないなどの問題をかかえる患者は全体の1/3にのぼると考えられており、同センターでは、こうした患者に対して、かかりつけ医と拠点病院が連携し、必要に応じて拠点における入院精査・外科治療などを行い、治療方針が決まった患者は再び地域のかかりつけ医に返せるような体制を強化するとともに、てんかんへの偏見を無くすための啓発活動も行うこととしている。

2. 医学・医療の発展を推進する指導者的人材と人間性豊かな医療人の育成 (教育に関する取組)

- ・ 東北大学クリニカルスキルスラボにおいて、医学部学生、研修医、看護師、その他、多職種の医療従事者を対象にシミュレータを用いたトレーニングを開催した。地域に開かれたトレーニング施設をめざして活動しており、158件の企画件数、5,544名の利用者が、学外向け企画もしくは学外組織による企画により利用している。25年度に延べ利用者が10,000名を超え、その後も利用者数が伸び続けており、27年度は利用者数が15,269名となった。今後も院内外の要望に対応しつつ、更なる利用者の向上を目指し、医療安全の向上に寄与していく。
- ・ 東北大学病院先端医療技術トレーニングセンターは、実験動物を用いた手術トレーニング専用施設として稼働している。27年度は、企画件数で75件、利用者数で1,626名の利用があり、前年度を上回る利用実績を上げている。本施設は主にブタを用い、生体に近い状態で手術などの侵襲的医療手技トレーニングを行う施設であるが、初期研修医の卒後研修トレーニング、関連病院の高度手術トレーニング、被災地域医師の手術トレーニング、消化器外科、呼吸器外科に加え、内視鏡下による腹腔鏡手術トレーニングを消化器外科、産婦人科を中心に拡充しはじめた。更に、生体トレーニングのみならず、要望の多い摘出臓器を用いたトレーニングも多く実施しており、消化器内科、脳神経外科、耳鼻科、心臓外科などを中心に積極的に活用され、医療安全や治療成績向上に寄与している。
- ・ 地域医療・被災地支援教育研修施設(通称:星陵レジデンス)は、主に研修医宿舎として26年3月に建設した。若手医師を増やす方策の一つとして、当院の研修医はもとより、他院から大学での研修を希望する研修医などに対する研修環境整備の一環として貸与している。利用者からは、好意的な声が上がっており、利用者数は、58名(うち学外利用者10名)と前年度より多くの利用者があった。
- ・ 次世代医療開発セミナーを年2回開催し、ゲノム医療や患者申出療養などの新しい医療開発に関する学内啓蒙活動に取り組んだ(延べ参加者数:146人)

3. 臨床研究推進センターを中心とした先進医療体制の整備、トランスレーショナル・リサーチ (TR)の推進を担う人材育成の教育システムの充実

文部科学省橋渡し研究支援拠点として、将来の臨床研究を担う研究者及び研究支援者の育成のため、大学院医学系研究科博士課程等において、臨床研究推進センターによる出前講義を実施してきた。平成27年4月から大学院医学系研究科に公衆衛生学専攻を開講し、質の高い臨床研究を実施支援する人材養成のため、臨床研究推進センターの専任教員による体系的なカリキュラム

編成として、臨床研究の教育プログラムとして実施した。

また、臨床試験（治験）を実施する研究者に対して、適切な臨床試験の実施のためのライセンス制度を整備した。今後は、臨床研究までライセンス制度を拡大する検討も始めた。

平成27年10月には、文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラムの支援により、東北大学、東京大学、大阪大学の3大学の連携により、平成27年10月にジャパン・バイオデザインを開設した。今後、米国スタンフォード大学バイオデザインの教育プログラムである「エコシステム」を実践して行き、革新的な医療ニーズを実用化するための教育システムを習得し、本学発の革新的な医療機器開発シーズによるグローバルに展開出来るアントレプレナーを輩出することが期待される。

以上のことから、これまで大学病院臨床研究推進センターが中心に臨床研究における教育を展開して来たところであるが、研究者及び研究支援者、更には次世代のアントレプレナーの育成に至るまで全ての教育システムが完成した。

平成27年8月には、医療法上の臨床研究中核病院としての認定を受けたところであり、地域の医療機関における臨床研究の教育機関としても寄与して行く。

4. 社会に開かれた広報体制

① 広報室を主体とした情報発信

公式Webサイトによる即時性のある情報発信を行うため、重点的に伝えたいことは訪問者に認識されやすいようにバナーの増設を行ったほか、FacebookやtwitterなどのSNSの運用を強化（ほぼ毎日更新）し、診療や市民の健康に繋がる情報を信頼性高く、分かりやすく提供した。

また、一般市民や患者さんを対象に、部局横断的な取組を中心に紹介する広報誌として、「hesso」を年に4回（各6,500部）発行し、全国大学病院、県内関連医療機関等3,300箇所へ送付した。

さらに、健康にまつわる様々なテーマについて当院スタッフが話題を提供し、参加者とコミュニケーションをとりながら健康について考える小規模なイベント「からだの教室」を、7月、8月、11月、3月の計4回開催し、幅広い層の一般市民の方々に参加いただいた。イベントの様子はWebサイトにも公開している。

プレスリリース（19件）、取材対応（約96件）等、メディアリレーションの強化も図っており、市民からさらなる理解と協力を得るために、双方向性を重視した積極的な情報発信を展開していく予定である。

② 市民公開講座の開催

一般市民に本院の診療内容を広く公開し、理解と支援を得ることにより、地域医療連携意識を啓発し、機能分化の促進につなげること及び市民の理解と支援を得て、より高度な医療を展開し、研究・教育に反映することを目的として、「東北大学病院市民公開講座」を開催している。

平成27年度は11月に「わたしが守る大切な人 ー胸骨圧迫、AED、そして救命の連鎖ー」と題し、仙台国際センターを会場として、当院スタッフによる基調講演を行なったほか、心肺蘇生トレーニングキットを用いた胸骨圧迫、AEDによる蘇生法実技体験を行い、多くの一般市民にご参加いただいた。

平成28年度は6月には「摂食嚥下障害への取り組み」をテーマにより開催を予定しており、今後も当院の取組を理解してもらう情報提供の場として、様々な企画を検討していく予定である。